

マスタ	項番	項目名	内容	備考
労災医科診療行為マスタ	94	コード表用番号:項番	形式の変更 ・最大バイト: 2 ─ ・最大バイト: 3	
労災医科診療行為マスタ	124	外来感染対策向上加算等	形式の変更 ・モード: 数字 ─ ・モード: 英数 内容の変更 ・内容: 外来感染対策向上加算等を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 <基本項目、合成項目、準用項目> 0: 「1」及び「2」以外の診療行為 1: 外来感染対策向上加算等(医学管理料等)を算定可能な診療行為 2: 外来感染対策向上加算等(在宅医療)を算定可能な診療行為 <加算項目、通則加算項目> 0: 「1」から「6」以外の診療行為 1: 外来感染対策向上加算(医学管理料等)自体 2: 連携強化加算(医学管理料等)自体 3: サーベイランス強化加算(医学管理料等)自体 4: 外来感染対策向上加算(在宅医療)自体 5: 連携強化加算(在宅医療)自体 6: サーベイランス強化加算(在宅医療)自体 ─ ・内容: 外来感染対策向上加算等を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 <基本項目、合成項目、準用項目> 0: 「1」及び「2」以外の診療行為 1: 外来感染対策向上加算等(医学管理料等)を算定可能な診療行為 2: 外来感染対策向上加算等(在宅医療)を算定可能な診療行為 <加算項目、通則加算項目> 0: 「1」から「A」以外の診療行為 1: 外来感染対策向上加算(医学管理料等)自体 2: 連携強化加算(医学管理料等)自体 3: サーベイランス強化加算(医学管理料等)自体 4: 外来感染対策向上加算(在宅医療)自体 5: 連携強化加算(在宅医療)自体 6: サーベイランス強化加算(在宅医療)自体 7: 抗菌薬適正使用体制加算(医学管理料等)自体 8: 抗菌薬適正使用体制加算(在宅医療)自体 9: 発熱患者等対応加算(医学管理料等)自体 A: 発熱患者等対応加算(在宅医療)自体	
労災医科診療行為マスタ	128	予備 看護職員処遇改善評価料等	項目名、モード、最大バイト、項目形式、内容の変更 ・項目名: 予備 ・モード: 数字 ・最大バイト: 1 ・項目形式: 可変 ・内容: 未使用: 省略 ─ ・項目名: 看護職員処遇改善評価料等 ・モード: 英数 ・最大バイト: 1 ・項目形式: 固定 ・内容: 看護職員処遇改善評価料又は入院ベースアップ評価料を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 0: 「1」及び「2」以外の診療行為 1: 看護職員処遇改善評価料等を算定可能な診療行為 2: 看護職員処遇改善評価料等自体	

マスタ	項番	項目名	内容	備考
労災医科診療行為マスタ	129	予備 外来・在宅ベースアップ評価料（１）	<p>項目名、モード、最大バイト、項目形式、内容の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：予備 モード：数字 最大バイト：1 項目形式：可変 内容：未使用：省略 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：看護職員処遇改善評価料等 モード：英数 最大バイト：1 項目形式：固定 内容： <ul style="list-style-type: none"> 外来・在宅ベースアップ評価料（１）を算定可能な診療行為であるか否かを表す。 0：「1」から「8」以外の診療行為 1：外来・在宅ベースアップ評価料（１）1（初診時）を算定可能な診療行為 2：外来・在宅ベースアップ評価料（１）1（初診時）自体 3：外来・在宅ベースアップ評価料（１）2（再診時）を算定可能な診療行為 4：外来・在宅ベースアップ評価料（１）2（再診時）自体 5：外来・在宅ベースアップ評価料（１）3（訪問診療時）イを算定可能な診療行為 6：外来・在宅ベースアップ評価料（１）3（訪問診療時）イ自体 7：外来・在宅ベースアップ評価料（１）3（訪問診療時）ロを算定可能な診療行為 8：外来・在宅ベースアップ評価料（１）3（訪問診療時）ロ自体 	
労災医科診療行為マスタ	130	予備 外来・在宅ベースアップ評価料（２）	<p>項目名、モード、最大バイト、項目形式、内容の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：予備 モード：数字 最大バイト：1 項目形式：可変 内容：未使用：省略 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：看護職員処遇改善評価料等 モード：英数 最大バイト：1 項目形式：固定 内容： <ul style="list-style-type: none"> 外来・在宅ベースアップ評価料（２）であるか否かを表す。 0：「1」及び「2」以外の診療行為 1：外来・在宅ベースアップ評価料（２）（初診又は訪問診療）自体 2：外来・在宅ベースアップ評価料（２）（再診時）自体 	
労災医科診療行為マスタ	131	予備 再製造単回使用医療機器使用加算	<p>項目名、モード、最大バイト、項目形式、内容の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：予備 モード：数字 最大バイト：1 項目形式：可変 内容：未使用：省略 <p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：切開創局所陰圧閉鎖処置機器加算 モード：数字 最大バイト：3 項目形式：固定 内容： <ul style="list-style-type: none"> 再製造単回使用医療機器使用加算であるか否かを表す。 000：再製造単回使用医療機器使用加算以外 001：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型））自体 002：再製造単回使用医療機器使用加算（体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型））自体 003：再製造単回使用医療機器使用加算（心腔内超音波プローブ（再製造・標準型））自体 	
労災特定器材マスタ	38	再製造単回使用医療機器	<p>項目追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目名：再製造単回使用医療機器 モード：数字 最大バイト：3 項目形式：固定 内容： <ul style="list-style-type: none"> 再製造単回使用医療機器であるか否かを表す。 000：再製造単回使用医療機器以外 001：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・冠状静脈洞型） 002：体外式ベースメーカー用カテーテル電極（再製造・房室弁輪部型） 003：心腔内超音波プローブ（再製造・標準型） 	
（表1. 単位コード一覧）	—	—	<p>コード追加</p> <p>162:年度</p>	